

平成 29 年 6 月 1 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

当社子会社に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社の子会社である南京夏普電子有限公司（以下、「NSEC社」といいます。）は、中華人民共和国上海市において原告より訴訟を提起されたので、お知らせいたします。

1 訴訟が提起された日

平成29年 3 月 10 日（当社子会社に対する訴状送達の日：平成29年 5 月 11 日（現地時間））

2 訴訟の原因及び内容

原告は、「ネット放送を運営する企業とその関連会社（以下、「運営会社等」といいます。）は、原告が著作権を有するドラマのコンテンツを原告に無断で配信した。コンテンツの配信はNSEC社製テレビに搭載されたシステムを通じて行われた。」と主張し、運営会社等及びNSEC社（以下、「被告ら」といいます。）による著作権侵害を理由に、5 件の訴訟でそれぞれ配信の差止め並びに損害賠償100千人民元（1,628千円。1 人民元＝16.28円。平成29年 5 月 31 日現在）及び訴訟費用の支払いを請求しております。

3 子会社の概要

(1)	名 称	南京夏普電子有限公司
(2)	所 在 地	中華人民共和国江蘇省南京市南京經濟技術開發区堯新路318号
(3)	代表者の役職・氏名	董事長・今矢 明彦
(4)	事 業 内 容	液晶テレビ、プロジェクター、液晶モジュールの製造販売
(5)	資 本 金	100,580,000USドル

4 訴訟を提起した者の概要

(1)	氏 名	上海聚力传媒技术有限公司
(2)	住 所	中華人民共和国上海自由貿易試験区碧波路690号5号楼501-3

5 今後の見通し

当社子会社においては提訴の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上